

第 6 3 号 議 案

平 成 2 6 年 度

亀岡市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成26年度亀岡市簡易水道事業特別会計  
補正予算（第2号）

平成26年度亀岡市の簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ

11,015千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ155,906千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

平成27年3月13日提出

亀岡市長 栗山正隆

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 財産収入		千円 262	千円 360	千円 622
	1 財産運用収入	262	360	622
7 繰入金		73,117	△11,375	61,742
	2 基金繰入金	39,016	△11,375	27,641
歳入合計		166,921	△11,015	155,906

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管理費		千円 105,045	千円 △10,843	千円 94,202
	1 施設管理費	105,045	△10,843	94,202
3 公債費		59,876	△172	59,704
	1 公債費	59,876	△172	59,704
歳出合計		166,921	△11,015	155,906

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 管 理 費	1 施 設 管 理 費	簡 易 水 道 配 水 管 復 旧 事 業	千円 9, 4 1 1